

赤十字救急法基礎講習開催要項

1 主催 日本赤十字社山形県支部

2 目的

多くの県民の方々から、AED（自動体外式除細動器）を用いた一次救命処置を理解しその具体的な使用法を習得していただくことにより、救命率の向上を図ること

3 開催日時、場所及び申込締切予定日

	開催日	時間	開催場所	申込締切日
①	令和6年 4月21日（日）	13:00 ～ 17:00	尾花沢市老人福祉センター （尾花沢市新町3-2-5）	4月15日（月）
②	// 5月18日（土）		町民総合センター「あ～す」 （西置賜郡飯豊町大字檜3622番地）	5月13日（月）
③	// 6月 2日（日）		遊佐町生涯学習センター （遊佐町遊佐字鶴田52番地の2）	5月27日（月）
④	// 6月29日（土）		山形ロジスティクス・センター （山形市松波4丁目2-35）	6月24日（月）
⑤	// 8月24日（土）		大蔵村中央公民館 （最上郡大蔵村大字清水2620番地）	8月19日（月）
⑥	// 10月27日（日）		※調整中（新庄市予定）	10月21日（月）
⑦	// 12月14日（土）		※調整中（朝日町予定）	12月 9日（月）
⑧	令和7年 2月 1日（土）		山形ロジスティクス・センター （山形市松波4丁目2-35）	1月27日（月）

※変更となる可能性がありますので最新の講習会日程表（HP）をご参照ください。

※それぞれの回の定員を20名とし、定員になり次第締め切ります。

4 講習内容

- (1) 学科：手当の基本、一次救命処置
- (2) 実技：傷病者の取り扱い、一次救命処置
- (3) 検定 ※合格者に「救急法基礎講習認定証（ベーシックライフサポーター）」を交付いたします。
(注) 当面は、感染症の感染防止のため、人工呼吸（呼吸吹き込み法）は実施いたしません。

5 受講に要する経費 1,500円（教本代、教材【呼吸吹き込み用具】代、消耗品費、保険料）

6 受講申込みの方法等

- (1) 受講の条件
 - ・山形県内在住の方
 - ・年齢が満15歳以上の方
- (2) 受講希望の方は、HP内申込フォームより必要事項を明記のうえ、申込みを行ってください。
- (3) 受講者の準備品等
 - ・筆記用具、トレーニングウェア等動きやすい服装
 - ・受講経費は講習当日に受付でお預かりいたします。
- (4) 問合せ先
(〒990-0023)
山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

7 留意事項

- (1) 災害発生等により日程等が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。